

4-(2) 調製粉乳の容器包装又はその原材料の規格及び製造方法の基準

1. 調製粉乳の販売用の容器包装(1/2)

金属缶						
a 密閉できる構造であること						
b 開口部分の密閉に使用する合成樹脂は、PE、LLDPE又はPETであること						
d 内容物に直接接触する部分にPE、LLDPE又はPETを使用した容器包装にあっては、次の試験に適合すること						
項目		規格値		溶出条件	料金 (税別・円)	検体必要量
※1 溶出試験	① 重金属	比較標準液の呈する色より濃くはならない(1 µg/mL以下)		4%酢酸60°C30分	3,000	75cm <sup>2</sup>
	② 蒸発残留物	15 µg/mL以下		4%酢酸60°C30分	4,500	450cm <sup>2</sup>
	③ 過マンガン酸カリウム消費量	5 µg/mL以下		水60°C30分	4,000	250cm <sup>2</sup>
	④ アンチモン(PETのみ)	0.025 µg/mL以下		4%酢酸60°C30分	7,500	75cm <sup>2</sup>
	⑤ ゲルマニウム(PETのみ)	0.05 µg/mL以下		4%酢酸60°C30分	7,500	
e 内容物に直接接触する部分に使用するPE及びLLDPEには、添加剤を使用してはならない						
f 内容物に直接接触する部分に使用するPE及びLLDPEは、次の試験に適合すること						
項目		規格値		溶出条件	料金 (税別・円)	検体必要量
材質試験	① ヘキサン抽出物	2.6 %以下		—	9,000	7g
	② キシレン可溶物	11.3 %以下		—	11,000	12g
	③ ヒ素	標準色より濃くはならない(2 µg/g以下)		—	6,500	3g
	④ 重金属	比較標準液の呈する色より濃くはならない(20 µg/g以下)		—	5,000	5g
g 内容物に直接接触する部分に使用するPETは、次の試験に適合すること						
項目		規格値		溶出条件	料金 (税別・円)	検体必要量
材質試験	カドミウム及び鉛	標準溶液の吸光度より大きくはならない (100 µg/g以下)		—	11,000	3g
h 次の試験に適合するものであること						
項目		規格値		溶出条件	料金 (税別・円)	検体必要量
封かん		破損又は空気漏れがないこと		—	4,500	密封した容器 (内容物入り可) 3個
i 金属缶は、器具若しくは容器包装又はこれらの原材料の材質別規格の項の4 金属缶の試験に適合すること						
合成樹脂ラミネート容器包装※2						
c 内容物に直接接触する部分がPE、LLDPE又はPETであること						
d 内容物に直接接触する部分にPE、LLDPE又はPETを使用した容器包装にあっては、次の試験に適合すること						
項目		規格値		溶出条件	料金 (税別・円)	検体必要量
溶出試験	① 重金属	比較標準液の呈する色より濃くはならない(1 µg/mL以下)		4%酢酸60°C30分	3,000	75cm <sup>2</sup>
	② 蒸発残留物	15 µg/mL以下		4%酢酸60°C30分	4,500	450cm <sup>2</sup>
	③ 過マンガン酸カリウム消費量	5 µg/mL以下		水60°C30分	4,000	250cm <sup>2</sup>
	④ アンチモン(PETのみ)	0.025 µg/mL以下		4%酢酸60°C30分	7,500	75cm <sup>2</sup>
	⑤ ゲルマニウム(PETのみ)	0.05 µg/mL以下		4%酢酸60°C30分	7,500	
物性試験	⑥ 破裂強度※3	内容量	規格値	—	4,000※4	10×10cm以上 5枚 (※4の場合は10枚)
		300 g以下	196 kPa以上			
		300 gを超える	490 kPa以上※4			
e 内容物に直接接触する部分に使用するPE及びLLDPEには、添加剤を使用してはならない						
f 内容物に直接接触する部分に使用するPE及びLLDPEは、次の試験に適合すること						
項目		規格値		溶出条件	料金 (税別・円)	検体必要量
材質試験	① ヘキサン抽出物	2.6 %以下		—	9,000	7g
	② キシレン可溶物	11.3 %以下		—	11,000	12g
	③ ヒ素	標準色より濃くはならない(2 µg/g以下)		—	6,500	3g
	④ 重金属	比較標準液の呈する色より濃くはならない(20 µg/g以下)		—	5,000	5g
g 内容物に直接接触する部分に使用するPETは、次の試験に適合すること						
項目		規格値		溶出条件	料金 (税別・円)	検体必要量
材質試験	カドミウム及び鉛	標準溶液の吸光度より大きくはならない (100 µg/g以下)		—	11,000	3g
h 次の試験に適合すること						
項目		規格値		溶出条件	料金 (税別・円)	検体必要量
封かん		破損又は空気漏れがないこと		—	4,500	密封した容器 (内容物入り可) 3個

※1 密栓にPE、LLDPE又はPETを使用したものにあつては、当該部分が下になるようにして満たす。

※2 調製粉乳の販売用の容器包装において「合成樹脂ラミネート容器包装」とは、合成樹脂にアルミニウム箔を貼り合わせた容器包装又はこれにセロファン若しくは紙を貼り合わせた容器包装をいう。

※3 合成樹脂ラミネートを用いた部分のそれぞれの中央部分を切り取ったものを試料とする。

※4 外包装(小売のために容器包装の上にした包装)をした場合において、当該外包装と合わせた破裂強度の最大値が981 kPa以上であるときは、196 kPa以上(この場合は2回測定する為、料金¥8,000<税別・単価>)。

(参考) エチレン-1-アルケン共重合樹脂は、エチレンに1-アルケン(α-オレフィン)を数%共重合させても、通常「直鎖状低密度ポリエチレン(linear low density polyethylene: LLDPE)」と呼ばれる。

4-(2)-1. 調製粉乳の販売用の容器包装(2/2)

組合せ容器包装 <sup>※5</sup>					
a 密閉できる構造であること					
b 開口部分の密閉に使用する合成樹脂は、PE、LLDPE又はPETであること					
c 内容物に直接接触する部分がPE、LLDPE又はPETであること					
d 内容物に直接接触する部分にPE、LLDPE又はPETを使用した容器包装にあつては、次の試験に適合すること					
項目		規格値	溶出条件	料金 (税別・円)	検体必要量
溶出試験	① 重金属	比較標準液の呈する色より濃くてはならない(1 µg/mL以下)	4%酢酸60°C30分	3,000	75cm <sup>2</sup>
	② 蒸発残留物	15 µg/mL以下	4%酢酸60°C30分	4,500	450cm <sup>2</sup>
	③ 過マンガン酸カリウム消費量	5 µg/mL以下	水60°C30分	4,000	250cm <sup>2</sup>
	④ アンチモン(PETのみ)	0.025 µg/mL以下	4%酢酸60°C30分	7,500	75cm <sup>2</sup>
	⑤ ゲルマニウム(PETのみ)	0.05 µg/mL以下	4%酢酸60°C30分	7,500	
物性試験	⑥ 破裂強度 <sup>※3</sup>	490 kPa以上	—	4,000	10×10cm以上 5枚
e 内容物に直接接触する部分に使用するPE及びLLDPEには、添加剤を使用してはならない					
f 内容物に直接接触する部分に使用するPE及びLLDPEは、次の試験に適合すること					
項目		規格値	溶出条件	料金 (税別・円)	検体必要量
材質試験	A ヘキサン抽出物	2.6 %以下	—	9,000	7g
	B キシレン可溶物	11.3 %以下	—	11,000	12g
	C ヒ素	標準色より濃くてはならない(2 µg/g以下)	—	6,500	3g
	D 重金属	比較標準液の呈する色より濃くてはならない(20 µg/g以下)	—	5,000	5g
g 内容物に直接接触する部分に使用するPETは、次の試験に適合すること					
項目		規格値	溶出条件	料金 (税別・円)	検体必要量
材質試験	カドミウム及び鉛	標準溶液の吸光度より大きくてはならない (100 µg/g以下)	—	11,000	3g
h 次の試験に適合すること					
項目		規格値	溶出条件	料金 (税別・円)	検体必要量
封かん		破損又は空気漏れがないこと	—	4,500	密封した容器 (内容物入り可) 3個

※3 合成樹脂ラミネートを用いた部分のそれぞれの中央部分を切り取ったものを試料とする。

※5 調製粉乳の販売用の容器包装において「組合せ容器包装」とは、金属缶及び合成樹脂ラミネートを用いる容器包装をいう。